



かのや

第38号

平成27年7月28日発行

市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



6月17日(水)に行われた幼稚園児の田植え体験 ～下高隈町～

《目次》

- 6月定例会議案審議・・・2P～3P
- 6月定例会その他の上程議案・採決結果……………3P～4P
- 5月臨時会議案審議……………4P
- 5月臨時会その他の上程議案・採決結果……………5P
- 6月定例会一般質問・・・5P～10P
- 6月定例会委員会審査報告・・・11P
- 委員会活動……………12P

6月定例会

平成27年6月定例会は6月12日から7月2日までの21日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、平成27年度一般会計補正予算(第1号)、各種条例の制定及び一部改正議案、委員会提出議案など13件(うち報告1件)で、それぞれの議案を原案可決としました。

また、陳情1件を不採択としたほか、意見書1件を原案可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

5月臨時会

平成27年5月臨時会は5月11日の1日の会期で開催しました。

付議された案件は、(仮称)平和公園野球等屋内練習場新築工事請負契約の締結議案など5件(うち報告1件)で、いずれも原案可決・承認としました。



平成27年度一般会計補正予算(第1号)原案可決

一般会計予算総額454億4千43万5千円



6月定例会

補正予算関係

▽平成27年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

国・県補助の内示を受けて実施する事業や6月補正予算対応としていた事業を中心に編成するもの

◎主な事務事業

○ニューファーマー育成事業

農業者の育成・確保を図るため、新たに就農しようとする研修者に対する支援に要する経費
255万円

○学校給食地場食材利用拡大モデル事業

学校給食の地場食材の利用拡大を図るため、新たなメニューの開発や試食並びに生産農家の出前講座等の実施に要する経費
447万8千円

○農業・農村サポート事業

農作業や農村活動を市内外から応援する「かのや農援隊」の創設に向けて、農援隊の仕組みづくりと組織化への取組に要する経費
126万3千円

○小中学校教育振興備品購入経費

寄附金を活用し、図書備品や楽器を購入するために要する経費
700万円

○笠野原小学校耐力度調査事業

笠野原小学校区内児童数の増加に対応するために実施する管理教室棟の耐力度調査に要する経費
300万円

○英語教育強化地域拠点事業

市内の小・中・高5校が国の「英語教育強化地域拠点事業」研究校に指定されたことから、年間指導計画に基づき、授業内容や授業の組み方に関する先進的研究・検証を実施するために要する経費
165万3千円

○過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

地域づくりの先進モデルである串良町柳谷地区などで構成される「上小原ふるさと」の会が実施する、加工品等の開発を通じて産業振興や交流拠点整備による地域間交流の活性化等の取組を支援し、集落機能の維持及び活性化を図ることに要する経費
1千850万円

平成27年度 一般会計補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計補正予算(第1号)	97,435	45,440,435

人事関係

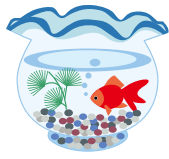
▽農業委員会委員の議会推薦について

- 川崎 守 (上祇川町)
- 村山 みつ子 (串良町上小原)
- 加覧 悟 (吾平町麓)
- 栗山 夕カ (輝北町上百引)

委員会提出議案

▽鹿屋市議会会議規則の一部改正について

男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、本会議及び委員会の欠席について、「出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」ことを追加するもの



陳情・意見書

陳情 (不採択としたもの)

▽株式会社カナザワ代表取締役社長金沢幸一氏に対して東原町民との会合に参加するように市当局から働きかけることを求める陳情

意見書

▽地方財政の充実・強化を求める意見書

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

(否決としたもの)

▽「安全保障関連法」制定に反対する意見書(案)

▽少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2016年度政府予算に係る意見書(案)

閉会中の継続調査

(議会運営委員会)

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について

※意見書(案)の記名投票結果

議員名 意見書(案)	議員名																												
	繁昌誠吾	松野清春	西園美恵子	福田伸作	福崎和士	市来洋志	眞島幸則	米永淳子	松本辰二	柴立俊明	時吉茂治	山崎隆夫	本白水捷司	児玉美環子	岡元浩一	津崎方靖	西口純一	東秀哉	小園博	中牧和美	永山勇人	別府込初男	宮島眞一	福岡幸二	今村光春	花牟礼薫	梶原正憲		
「安全保障関連法」制定に反対する意見書(案)	賛成	○					○	○		○							○												
	反対	○		○	○	○			○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2016年度政府予算に係る意見書(案)	賛成		○	○				○	○			○					○				○	○							○
	反対	○			○	○				○			○	○	○	○		○	○	○						○	○		

6月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 1

議案名	概要	結果
鹿屋市個人番号カードの利用に関する条例の制定について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)第18条の規定に基づき、個人番号カードの本市独自の利用について、所要の規定の整備を行うもの	多数可決
鹿屋市個人情報保護条例の一部改正について	番号法第31条の規定により、市が保有する特定個人情報の適正な取扱いの確保措置等について、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市印鑑条例の一部改正について	番号法第18条の規定に基づく、鹿屋市個人番号カード利用に関する条例の制定に伴い、個人番号カードの利用による印鑑登録証明書の交付等について、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市手数料条例の一部改正について	番号法第7条及び第17条の規定による通知カード及び個人番号カードに係る再交付手数料を定めるとともに、住民基本台帳カードの交付手数料等を廃止するもの	全会一致可決

6 月 定 例 会 そ の 他 の 上 程 議 案 ・ 採 決 結 果

No. 2

議 案 名	概 要	結 果
鹿屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（省令）の一部改正に伴い、小規模保育事業所等の保育士の数の算定対象となる職員について、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について	・介護保険法及び指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（省令）の一部改正に伴い、要介護者に対する地域密着型サービスに係る運営基準について、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について	・介護保険法及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（省令）の一部改正に伴い、要支援者に対する地域密着型サービスに係る運営基準について、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市と東串良町との間におけるし尿処理に係る事務委託に関する規約の変更について	・東串良町との間におけるし尿処理に係る事務委託について、委託事務の範囲を明確にするため規約を変更するもの	全会一致可決
鹿屋市と肝付町との間におけるし尿処理に係る事務委託に関する規約の変更について	・肝付町との間におけるし尿処理に係る事務委託について、委託事務の範囲を明確にするため規約を変更するもの	全会一致可決
財産(土地及び建物)の処分について	・立地企業の定着を支援するため、当該立地企業に貸し付けている財産を処分するもの	全会一致可決

平成26年度 一般会計補正予算額

(単位：千円)

会 計 名	補正額	補正後の 予算総額
一般会計補正予算（第8号）	820,643	47,776,338

地方交付税及び国県補助金等が確定したことに伴い、平成26年度の最終補正予算を専決処分したもの

(全会一致承認)

分の承認について

▽平成26年度鹿屋市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認について

補正予算関係

5月臨時会



(仮称) 平和公園野球場等屋内練習場 完成予想図

スポーツ交流等による鹿屋・大隅地域の活性化を図るため、串良平和アリーナに隣接する敷地に、雨天時や冬場の野球練習等ができる屋内練習場を新築するもの

○ 契約金額
2億8千695万6千円

○ 契約の相手方
山佐・吉留・栄高特定建設工事共同企業体

(全会一致可決)

の締結について

▽(仮称)平和公園野球場等屋内練習場新築工事請負契約

契約関係

5月臨時会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市部等設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	・地域コミュニティの推進を図るため、町内会に関する事務を市民生活部から市長公室へ移管するため、条例の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認
鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	・地方税法等の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、条例の一部を改正する条例を専決処分したもの ○軽自動車税のグリーン化特例の導入 ○二輪車及び農耕作業用の小型特殊自動車等に係る税率の適用開始を1年延期 ○旧3級品の紙巻たばこに係る特例税率を段階的に廃止 など	全会一致承認

一般質問

6月定例会では、16人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・本白水捷司（政経クラブ）
- ・西口 純一（社民・民主・市民連合）
- ・柴立 俊明（日本共産党）
- ・米永 淳子（社民・民主・市民連合）
- ・松本 辰二（政伸クラブ）
- ・別府込初男（政経クラブ）
- ・東 秀哉（政伸クラブ）
- ・福崎 和士（会派 至誠）
- ・眞島 幸則（社民・民主・市民連合）
- ・福田 伸作（公明党）
- ・西蘭美恵子（政伸クラブ）
- ・花牟礼 薫（会派 創生）
- ・繁昌 誠吾（無所属）
- ・市来 洋志（会派 創生）
- ・児玉美環子（公明党）
- ・岡元 浩一（会派 至誠）

農工商行政について



本白水捷司 議員

問 新たな企業立地について、積極的な誘致活動と受入態勢の整備が重要な施策と考えるが、どう対応するか。

答 企業誘致のための施策については、これまで鹿屋市工場等立地促進補助制度による工場等用地取得費補助等のほか、固定資産税の減免措置や工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和措置に取り組んでいる。誘致活動については、関東・関西地区で隔年開催される県企業立地懇話会での企業への売込など積極的に行なっている。今後についても、新たな地方創生の取組として、本市出身の企業人やゆかりのある方々との人的ネットワークを活用した企業誘致に取り組むほか、県の東京事務所や大阪事務所の企業誘致担当者や企業誘致専門員との連携を図りながら、企業誘致に積極的に取り組んでまいりたい。

教育行政について

問 小中学校の規模適正化に対する基本方針を示された。また、延期されている（仮称）北部学校給食センターの整備について基本方針を示されたい。

答 小中学校の規模適正化については、文部科学省が策定した「公立小中学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、子どもたちにより良い教育環境を提供することを第一に考え、保護者や地域の方々のご意見を伺うとともに、小中学校の現状を丁寧に説明し、様々な実情を総合的に考慮し、より良い結論を導き出していく必要があると考えている。

（仮称）北部学校給食センターについては、小中学校校舎耐震化事業等の実施が優先したことにより、整備が延期されているところである。現在、教育委員会において、小中学校の老朽化対策などと併せて、将来の児童数を勘案しながら、老朽化対策や衛生管理上の課題等について検討している。今後、関係部署と協議を進め、方向性を見出ししていきたい。



西口 純一 議員

市長の防衛に関する基本的考え方と政治姿勢について

問 国の安全保障関連法案に対する認識を示されたい。また、海上自衛隊鹿屋航空基地を米軍再編のための空中給油機の訓練基地としたいとする政府に対し、どう対処するか。

答 安全保障関連法案については、国家・国民にとって重要な問題であると認識しており、国民に対して、丁寧に説明し、十分な理解を得る努力を怠りたくくとも、国会においてしっかりと議論していただきたいと考えている。在日米軍の再編については、広報かや等で周知するとともに、「大隅総合開発期成会」、「鹿屋市基地関係連絡協議会」などで説明させていただいている。今後、防衛省から地域住民に丁寧な説明を行っていただけるよう取り組んでまいりたい。

社会的に弱者と言われる市民の救済について

問 年金生活者、母子・父子家庭、障がい者、子育て家庭、低所得者層における生活保護費受給の実態を示されたい。また、生活保護費より少ない収入の年金生活者の方々が申請にいられた場合、どのように窓口対応しているか。

答 生活保護受給世帯の実態については、平成26年度、総世帯1千51世帯、高齢者世帯597世帯、母子世帯40世帯、障害者世帯137世帯、傷病者世帯172世帯、その他世帯105世帯となっている。窓口対応については、年金生活者だけでなく、すべての相談者に対して、困窮に至った経緯、健康状態、生活状況、手持ち金や資産等の状況、扶養義務者との交流状況、急性の有無等を聞き取り、生活保護の受給要件・制度の説明や助言を行うとともに、申請の意思を確認し申請書を交付している。

その他の質問項目) ○社会福祉行政について ○空き家・空き地・空き墓等の施策について



柴立 俊明 議員

戦争法案と空中給油機、オスプレイの訓練基地化について

問 法案と一体で米軍、自衛隊基地の強化が進んでいる。海上自衛隊鹿屋航空基地での空中給油機、オスプレイの訓練は、その一環と思うが見解を示されたい。また、訓練基地化に反対すべきと思うが見解を示されたい。

答 在日米軍の再編については、米軍の抑止力の維持を図りつつ、沖縄の負担を軽減するための取組として進められていると理解している。訓練移転は、現在の鹿屋基地の運用を妨げない範囲内で行われるものであり、ローテーション展開以外に追加の訓練や部隊の移駐などについて、日米で協議は行われていないとの説明を受けている。今後、防衛省から地域住民に丁寧な説明を行っていただけるよう取り組んでまいりたい。

児童、生徒の基礎学力向上について

問 石川県白山市は、「自ら考え学び合う学習集団」を作るために読書に力を入れている。本市の小中学校における図書司書の数及び本の貸出冊数はどうなっているか。

答 小中学校における図書司書の数及び本の貸出冊数については、昨年度の学校図書館による平均貸出冊数は、工事のため、約2カ月間全小中学校で閉館しているが、小学生が77・8冊、中学生が12・4冊となっている。本市小中学校における読書活動活性化のための特色ある取組として、朝の読書時間の設定、読書月間の実施、職員、保護者、読書ボランティア等による読み聞かせなどにより、子どもの読書意欲の向上に取り組んでいる。学校図書については、本年度配置基準を見直し、児童生徒数250人以上の学校に常勤の学校司書を1人置き、昨年度に比較して4人増員の24人とし、国が示す基準以上を配置して学校図書館の充実に努めている。

その他の質問項目) ○ハンセン病問題について



米永 淳子 議員

空き家対策について

問 本市の空き家の現状について示されたい。また、通学路沿いにある危険家屋への対策を積極的に取り組むべきだと考えるが、具体案はあるか。

答 空き家等の現状については、把握している危険空き家の件数が448件あり、このうち指導書等の送付件数が406件、解体や応急措置等を実施された件数が157件となっている。通学路等の危険空き家対策については、空き家所有者に対し指導書を送付し、改善を図っていたり、協議を実施しているが、経済的な理由等から解決に至らない場合がある。地域住民や児童等の安全確保が第一であることから、学校や地元町内会等と協議し、通学路の迂回や立ち入り禁止等の措置を講じている。今回新たに施行された特別措置法も踏まえ、どのような対応が可能なか検討したい。

鹿屋女子高校の将来構想について

問 校舎の一部が耐震問題で使用できなくなり、早急な教育環境整備が必要だと考える。建替計画又は今後の取組内容について示されたい。

答 鹿屋女子高校については、臨時校舎をはじめ施設面で大変不便を掛けていることは十分認識しているが、特色ある教育活動や、学科再編、学科併願制導入、制服変更などにより、平成27年度の入学生は増加している。活性化策については、グローバル社会や情報化社会、少子高齢化などに対応できる人材の育成を視点に総合的に検討しているところである。20年、30年後を見据えた「魅力ある鹿屋女子校」、「地域に貢献する鹿屋女子校」を目指し、教育委員会の最重要課題の一つとして捉え、関係部署と調整を図り取り組んでまいりたい。

その他の質問項目) ○市長の政治姿勢について ○にぎわいのあるまちづくりについて ○バイオマスタウン構想について



松本 辰二 議員

交通政策について

交通弱者の交通手段の一環として、デマンド交通がある。公平性の観点から前向きに対応すべきと提案するが、どう考えるか。

デマンド交通については、多様な交通手段の一つとして利用者の予約を受けて運行するもので、決まった路線を予約に応じて運行するものから、ドア・ツー・ドア型で運行するタクシーに近いものまで、さまざまな方式があり、路線、バスを補充するとともに地域の足を守り、公共交通空白地帯を解消するために有効であると考えている。平成27年10月からの「くしらふれあいバス」や「輝北地区くるりんバス」の再編に向けて取り組んでおり、これらのバス路線の再編と合わせて、デマンド交通を含めた様々な交通手段を組み合わせるなど、地域の実情に即した総合的な公共交通対策に取り組む予定である。

沖繩の基地負担軽減について

沖繩の基地負担軽減について、市長の率直な見解を示されたい。

沖繩県においては、在日米軍の専用施設の74%が設置されており、訓練に伴う騒音など県民の負担が大きいことから、在日米軍の再編については、米軍の抑止力の維持を図りつつ、沖繩の負担を軽減するための取組として進められていると理解している。現在、日米ロードマップで示された在日米軍の部隊の移駐先や訓練の移転先等とされたいた42の市町村のうち、鹿屋市と沖繩県名護市を除いた、40の市町村がすでに受入れを表明するなど、全国で沖繩の負担を軽減する取組が進められている。今回訓練内容が明らかにしたところであり、さらに国へ詳細な情報提供を求めながら、地域住民などを対象とした説明会を開催し、防衛省から丁寧な説明をいただいたうえで、市民の安全安心を第一に対応したい。

その他の質問項目

○マイナンバー制度について
○申良さくら温泉について



別府込初男 議員

プレミアム商品券の発行について

発行が他の自治体に比べて遅れていないか。また、個人の申込みに対して返信し、それぞれの場所で購入する方法が良いと思うがどう考えるか。さらに、販売を郵便局で行うような話を聞いているが、昨年と同様の方法で販売した場合、何か支障があるのか。

今年度のプレミアム商品券発行は、国の地方創生による消費喚起型の事業として、発行額を9億円、プレミアム率を20%で発行総額10億8千万円とするものである。スケジュールとしては、6月下旬に市民の皆様へ事前申込みに関する周知案内を行い、7月に事前申込みがきによる事前申込みの受付と審査、7月下旬には、商品券の引換販売の開始ができるよう迅速かつ確実に事務手続きを進める。

購入方法については、昨年

度から導入している重複購入の防止策を講じるとともに、今年度は、より多くの市民に広く周知を行い、これまで先着順による数日間での販売とされていたものを、事前申込みの手續きを取ることににより、希望者が全員、安心して十分な引換期間の中で購入できるように対応する。

販売方法については、昨年度は、市内4箇所のみでの販売であったことから、販売会場では2時間以上の待ち時間が発生し、高齢者の皆様をはじめ、購入に際して、市民への多大な支障と負担が生じたところである。このようなことから、今年度は、商工会議所から、今年度は、商工会議所の各地域にある22箇所の郵便局を含めて、全体で26ヶ所の販売所を設け、商品券の引換え期間も1ヶ月程度を予定している。このため、事前申込みを済ませ、審査済みの引換券を受領された方については、商工会議所、商工会や最寄の郵便局などで安心して商品券の購入ができるものと考えている。



東 秀哉 議員

情報セキュリティについて

本市の情報セキュリティへの取組について示されたい。また、マイナンバー制度のセキュリティ対策について示されたい。

本市の情報セキュリティへの取組については、平成18年1月にセキュリティ対策を具体的にまとめた鹿屋市情報セキュリティポリシーを定め、個人情報の流出防止策として、メールに添付されたウイルス検知装置の設置や外部情報機器の持込み禁止、職員への情報セキュリティ研修など、情報セキュリティに関する事故防止に努めている。

マイナンバー制度のセキュリティ対策については、国のセキュリティ対策のほか、本市の取組として、マイナンバーを取扱う職員への研修教育の実施、マイナンバーをアクセスできる職員の制限など、情報セキュリティ対策を進めていきたいと考えている。

日本版CCRCについて

政府は、高齢者の地方移住をめぐって「日本版CCRC」構想を検討している。率直な所感を述べられたい。また、総合戦略策定の中で調査研究する考えはないか。

日本版CCRCについては、「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には安心して継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指す」とされている。本市の特性を活かして都市圏の高齢者に住みたくなるような魅力あるコミュニティを形成することができると考え、かつかが重要であると考えている。

総合戦略策定中での調査・研究については、現在取り組んでいる移住希望者に対する空き家バンク制度や居住体験住宅の整備など様々な移住政策と合わせて検討してまいりたい。

その他の質問項目

○特殊地下壕対策について
○空き家対策について
○教育行政について



福崎 和士 議員

鹿屋市立図書館について

問 市立図書館(ほたる号も含む)における経費、年代別の利用状況、利用者の声、自主事業の内容等を示されたい。

答 市立図書館の経費については、平成20年度から指定管理者制度を導入し、現在、単年度委託料5千397万5千円で運営している。また、年代別の利用状況については、過去2年間の平均で、入館者が年間9万342人であり、一般が63%、小学生以下が25%、中学、高校、大学生はそれぞれ5%程度となっている。利用者の声については、ご意見ホスト等により要望等の収集に努めており、蔵書検索ができるようにとの要望に対しては、大隅広域図書館ネットワークにより公共図書館等の検索・予約及び最寄の図書館での貸出ができる環境を整えている。自主事業については、「図書館まつり」など年間を通して開催している。

鹿屋市の観光資源について

問 本市が推奨する観光スポットの数とPRなどの取組について示されたい。また、東九州自動車道開通前後の交流人口の状況、経済効果等について示されたい。

答 観光スポットの数については、本市では26の観光施設があり、14の戦争遺跡とあわせて合計40カ所を観光スポットとしている。また、PRについては、九州内を中心に、報道関係や旅行代理店等への訪問、テレビ、ラジオ等への出演などに取り組んでおり、本年度は、地方創生事業を活用した旅行クーポン「かのやばら」の通貨を活用した旅行商品を作成し、登山や戦跡めぐりなど、様々な新商品をPRしている。

東九州自動車道開通による交流人口の状況等については、国土交通省の調査は、まだ実施されておらず、正確な交通量の変化は、把握できていないが、宿泊客数については、開通後3ヶ月間の統計を昨年と比較すると4千602人増加しており、10%の増となっている。



眞島 幸則 議員

霧島ヶ丘公園の整備について

問 鹿屋中央公園の小動物園を霧島ヶ丘公園に集約する考えはないか。また、霧島ヶ丘公園の北口駐車場をオートキャンプ場に整備することは考えられないか。

答 霧島ヶ丘公園への小動物園の集約については、今後利用者アンケート調査などにより、霧島ヶ丘公園に関する市民の意見を広く聴いていくこととしており、小動物園の配置についても、こうした市民の意見を踏まえ、公園全体の将来像を議論する中で、総合的に検討していきたいと考えている。

オートキャンプ場の整備については、今後そのニーズについて研究するとともに、公園全体の将来像を議論する中で、既存のバンガロー施設の有効活用も含め、検討していきたいと考えている。

米軍の海上自衛隊鹿屋航空基地における空中給油機訓練について

問 離発着回数増加によって本市の飛行空域が過密化し、事故の発生が懸念されるが、市民の安心・安全についてどのように考えるか。また、ローテーション展開後の騒音が増加して、市民に与える影響が増すのではないか。

答 離発着回数の増加による市民の安心・安全をどう考えるかについては、KC-130のローテーション展開は、海上自衛隊鹿屋航空基地の運用を妨げない範囲で実施することとされており、訓練の実施に当たっては、安全性の確保に努めるとの説明を受けたところである。

ローテーション展開後の騒音が市民に与える影響については、騒音予測コンター図を全体的に見れば第一種区域の範囲内に収まっていることから、周辺地域への航空機騒音の状況に大きな変化は生じることはないとの説明を受けている。また、見直しに当たっては、騒音の変化を踏まえ適切に対処していくことである。



福田 伸作 議員

空き家問題について

問 空き家の現状、将来の予測を示されたい。また、活用の際に掛かる改修費用などの支援を行う考えはないか。

答 空き家の現状については、本市の空き家総数は、賃貸等の空き家を含めて7千410戸で空き家率が約14.7%を占めている。今後の空き家状況については、人口減少などにより増加が予測されることから、安全確保を第一に考え、空き家対策に努めたい。

活用の際に掛かる改修費用、家賃などの支援については、利用可能な空き家情報を、市ホームページ等で公開する空き家バンク制度に取り組みしており、登録された住宅を改修する場合、改修費用の2分の1について50万円を上限に補助することや、40歳未満の方が借りる場合、月額家賃の2分の1について2万円を上限に2年間補助するなどの支援を行うこととしている。

主権者教育に向けた教職員の政治的中立性の確保について

問 選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が可決された。政治的中立性を確保するため、教職員へどのように指導していくのか。

答 子どもたちの政治的な関心を高め、主権者としての自覚と社会参画を育む教育である主権者教育は、今後ますます重要になる。今後、一層適切な指導が求められることから、学校や教職員の果たす役割は非常に大きいと考えている。また、教育基本法や教育公務員特例法などの法律によって、学校教育における政治的中立性の確保と教職員の政治的行為の制限が厳しく定められている。これらを踏まえ、国県の通知に基づき、学校教育における政治的中立性の確保と教職員の政治的行為の禁止について繰り返し指導を徹底していきたいと考えている。また、主権者教育の内容や指導方法についても研修会への参加などを通して、教職員の資質の向上を図りながら、子どもたちの望ましい主権者意識を育てたい。



西蘭美恵子 議員

発達障がい児(者)支援体制の整備について

問 早期発見、早期療育のための支援体制はどのようなものがあるか。また、夏休みなどの受入先確保についてはどのように対処しているか。

答 発達障がい児(者)の早期発見については、1歳6か月児及び3歳児健康診査を実施しているほか、必要に応じ、保育園、幼稚園と情報を共有している。また、早期療育については、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などの支援により早期療育に取り組んでいる。

夏休みなどの受入先確保については、長期休暇に市内10事業所において、放課後等デイサービスが利用可能であり、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等支援などを行う目的のほか、ケアを一時的に代行する支援を行うことで保護者支援を図る側面もある。

在宅での看取りについて

問 在宅サービスの現状と課題への取組はどうなっているか。また、看護師、介護福祉士等の現状と確保への取組はどうなっているか。

答 在宅サービスの現状と課題については、定期的な巡回等の対応を行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が1カ所、通い・宿泊・訪問のサービスを一体的に提供する小規模多機能型居宅介護事業所が5カ所ある。地域包括支援センターを中心に、在宅医療の普及活動に努め、高齢者とその介護者を地域全体で支える仕組みづくりに取り組みたい。

看護師、介護福祉士等の現状と確保については、看護・介護職員の需要に対する職員の供給は、介護サービスのニーズに対して不足していることから、資格は持っているが、その職に就いていない人材の掘り起こしによる就職支援、人材育成等を通じた離職防止、看護・介護職のイメージアップなどを行っていききたい。

○その他の質問項目
○食物アレルギーについて
○産後ケアについて



花牟礼 薫 議員

市民の福祉向上について

問 輝北総合福祉センターの施設の現状を把握しているか。また、維持管理を今後どのように進める考えか。

答 輝北総合福祉センターは、地域住民から温泉機能をもつ地域福祉センターとして強い要望があり、社会福祉協議会が設置主体となつて建設された。平成5年に開館以来、約22年が経過し、屋根やボイラー等の施設も対応年数が過ぎ、老朽化が進んでいる。

今後の維持管理については、現在、所管は、社会福祉協議会であるが、来年4月を目途に本市への所管替えの手続きを行い、管理運営についても、社協や関係課等と協議連携を図り、福祉だけでなく、地域活性化の拠点施設として位置づけて活用していく。雨漏りやボイラー等の修繕については、相当な経費を要することから、計画的に整備してまわりたいと考えている。

○その他の質問項目
○大隅広域夜間急病センターの運営について

道路行政について

問 市道の通行の支障になる雑木、雑草の対策及び街路樹の倒木対策について、本市の考え方を示されたい。

答 雑木、雑草の対策及び街路樹の倒木対策については、基本的に伐採は、地権者所有者が対応すべきであると考えているが、地権者・所有者で対応できない場合は、親類縁者や町内会等での対応をお願いしている。それでも、対応できない場合で、緊急的に対応する必要がある箇所や、交通に支障がある幹線道路、バス路線等については、現地調査等を踏まえ地権者・所有者の承諾を得て、道路管理者において対応する必要があると考えている。また、台風等で街路樹が倒れて、家屋等に被害が及んだ場合の責任の所在については、その都度、倒木の状況や保険会社等の見解も参考にしながら、本市の事故等審査会に諮り決定することになる。

○その他の質問項目
○大隅広域夜間急病センターの運営について



繁昌 誠吾 議員

行財政改革について

問 鹿屋市新行財政改革プランにおいて、今後の総合支所の在り方について考えを示されたい。また、まちづくり鹿屋は、完全民営化を目指すとしていたが、現在の考えを示されたい。

答 今後の総合支所の在り方については、取り扱っている全ての業務を詳細に精査する作業を実施しているところである。その結果を踏まえて今後の行財政状況等も検討しながら総合支所の在り方を検討し、年内には方向性を決定していきたい。

まちづくり鹿屋の完全民営化については、完全民営化を目指すという方針ではなく、完全民営化に堪えうる事業の構築を検討するよう示したところである。今後、安定的な経営を続けていくためには、組織の見直しを行い、更なる財政の健全化を図っていくことが重要であると考えている。

○その他の質問項目
○在日米軍再編に伴う空中給油機KC-130の海上自衛隊鹿屋航空基地における訓練について

市民交流センターについて

問 鹿屋市社会福祉協議会やまちづくり鹿屋は、床使用料が免除されているようである。貸し出した場合、使用料や利用料が見込まれるがどう考えるか。また、本市が直接管理をしたほうが経費は掛からないと思うが、どう考えるか。

答 鹿屋市社会福祉協議会は、社会福祉法において、地域福祉を推進する公共の団体として位置づけられており、福祉プラザの指定管理以外に使用している部分についても床使用料については免除している。また、まちづくり鹿屋においては、業務を実施する上で、迅速な管理運営のため事務所機能は必要であると考え、床使用料は徴収していない。

経費については、市が直接管理運営するよりも、低く抑えられる。管理運営の在り方を再検証し、より一層効率的・効果的な管理運営が図られるよう努めたい。

○その他の質問項目
○在日米軍再編に伴う空中給油機KC-130の海上自衛隊鹿屋航空基地における訓練について



志 洋 市 来 議 員

小規模校の団体競技の部活動について

問 部活動において、一つの中学校でチームが作れない場合、同地区内の中学校でのチーム作りをすべきであると思いが、考えを不されたい。

答 小規模校における団体競技の部活動については、現在、本市には、県中学校体育連盟の複数校編成規定に基づき、野球やサッカーなど、6チームの合同チームがある。これらは、「単独でチーム編成が困難な学校同士が合同チームを編成できる」という規定を適用しているものである。合同チームの編成については、近隣の学校同士の方が、移動が簡単であるなど利点もあるが、各学校の合同チームの成り立ちや生徒数の推移など、学校の実情も踏まえ、生徒にとってより良い環境で部活動ができるよう最終的には各学校の判断で結成されること

大隅加工技術研究センターの活用法について

問 隣接した青果物の集荷場を作り、そこから流通に乗せることも可能で、B品規格外品は加工試験に回し、新たな製品開発のヒントにもなると思うが、センターをどのように活用していく考えか。

答 大隅加工技術研究センターの活用法については、利用促進のため、新商品開発に対する新たな補助事業を創設するとともに、利用者ネットワーク会員の加入促進を図りながら、新たな事業者の掘り起こしに努めている。個々の農業者のみによる取組ではマーケティングなどに課題があるため、農業者による加工食品づくりにとどまらず、流通販売業者や加工事業者等と連携し、鹿屋の豊かな食資源を活かした商品・ビジネスを作ることで、地域に雇用と所得を生み出す「地域6次産業化」が重要であると考えている。鹿屋の豊かな食資源を活かした「地域6次産業化を推進し、農業者のみならず地域の所得向上を実現してまいりたい。



子 環 玉 児 議 員

障がい者福祉について

問 障がい者スポーツ活動の振興も推進すべきであると思うが、どう考えるか。また、本市の障がい児の放課後等デイサービスはどのようなになっているか。

答 障がい者スポーツ活動の振興については、関係団体等とのヒアリングを行うなど、ニーズの把握に努め、施設整備や用具の購入に反映したい。また、健常者や競技団体によるサポート体制を充実するなど、関係者との連携を図り、障がい者スポーツ活動の充実に努めたい。

障がい児の放課後等デイサービスについては、障がいを持つ子どもとその家族が、より良い環境でサービスが受けられるよう、県や事業所等と連携を図るとともに、併せて利用者負担軽減による経済的な支援を行うことで、早期に適切な支援を受けられる体制を確保しているところである。

生活困窮者支援について

問 生活困窮者自立支援事業について、現在までの実施状況を示されたい。また、関係部署、関係機関との連携強化により、早期発見・早期支援の体制構築が確立され自立支援が進んでいるか。

答 生活困窮者自立支援事業については、5月末までの相談実績で求職相談や住宅確保、医療費など16件の相談があり、相談結果については相談のみが6件、障害者就業・生活支援センターや地域若者サポートステーションへの紹介が2件、ハローワークへの同行訪問による就労支援が3件である。残りの5件のうち4件は支援計画の検討中で、1件は現在、就労支援などを継続している。

関係部署等との連携強化については、庁内の関係課やハローワーク、民生委員等に対し、協力依頼を行っている。また、支援計画が必要な場合は、自立支援調整会議を開催し、各方面からの意見を聴いて支援に取り組んでいる。

その他の質問項目

- 周産期医療について
- 英語教育について



一 浩 岡 元 議 員

命を守る水道事業における環境保全策について

問 庁内の横断的取組として農林水産業との連携確保が必要と思われるが、考えを示されたい。また、取水不可となった跡地については、環境問題を考える向学施設として利用できないか。

答 農林水産業との連携確保については、水道事業を実施する中で、水源周辺を含めた森林の適正な維持管理は重要であることから、必要なるなど、林務行政とも連携を図ってまいりたい。

取水不可となった跡地については、緊急時の水源確保に備え、応急的に使用する水源施設と位置付けており、安全で安心な水道水を供給するため、環境学習のために活用することは難しいと考えている。水環境を考える学習の場としては、柳の水道資料館を位置付けているところである。

農家所得向上策における生姜栽培と情報基盤整備について

問 反当たりの収益率向上を図るための取組として、生姜栽培の推進は考えられないか。また、光ケーブル等の情報基盤整備について、進捗状況を示されたい。

答 生姜栽培の推進については、生産リスクはあるが、高収益作物であることから、「大隅鹿屋生姜研究会」とも連携しながら面積拡大や課題解決に向けた支援策や栽培技術の向上等に取り組みたい。

光ケーブル等の情報基盤整備の進捗状況については、通信事業者との協議を継続するとともに、高速無線通信技術等も注目している。また、農林水産業者を対象とした講演等を行うっており、ICTの活用

に意欲的な農家への支援を行ってまいりたい。

その他の質問項目

- スポーツ交流人口増策における指定管理者のあり方について
- 市民の負託に応える新人事評価制度であるための取組状況について
- 武道教育の推進について

委員会審査報告

総務委員会

▽鹿屋市個人番号カードの利用に関する条例の制定について

問 マイナンバーの通知を平成27年10月から開始することであるが、認知症の方への対応はどうなるのか。

答 高齢者などに対し、全方で広報・周知に努めることとしており、入所施設や家族に周知を図っていききたい。

問 全く判断能力のない方について、家族などが個人番号を悪用した場合はどうなるのか。

答 罰則が強化されており、本人確認を厳格に行うこととなつている。判断能力のない方については、法定代理人がいれば、その方に確認する。

問 マイナンバー制度は、個人番号カードを作成しないと効果がないと考えるが、カードの利用を増やす方策が必要ではないか。

答 コンビニでの証明書等

の交付サービスや、図書館利用証としての利用、それ以外利用についても、利便性を実感できるように、今後検討して参りたい。

市民環境委員会

▽鹿屋市手数料条例の一部改正について

問 窓口における個人番号カードの交付事務について、どのように行うのか。

答 本庁及び総合支所での交付に加え、本庁1階に臨時交付カウンターの設置を行うほか、個人番号カード交付申請書の記入方法が分からない高齢者等へのサポートとして、窓口での申請書記入に関する支援や、申請用写真の撮影サービスについても検討している。

問 個人番号カードの機能について、公的個人認証や利用者認証とはどのようなものか。

答 公的個人認証とは、インターネットを通じて、e-Tax等の電子申請による行政手続きを行うための機能のことであり、個人番号カ

ードにその機能を追加できるものである。利用者認証とは、マイナンバーを使って自分の個人情報ができるようにやりとりされているか、その記録を自ら確認できる「マイポータル」を利用できる機能のことである。

▽鹿屋市印鑑条例の一部改正について

問 現在、鹿屋市独自の印鑑登録証を持っている方は、今後も利用できるのか。

答 鹿屋市独自のカードが3種類あるが、制度が変わらないかぎり3種類とも利用できる。

産業建設委員会

▽財産(土地及び建物)の処分について

問 今後の雇用創出はどのくらい見込まれるのか。

答 今後の工場増設により、5人から10人程度の雇用を見込んでいる。

問 譲渡後の固定資産税について、減免措置があるのか。

答 本市では新たに企業を立地をした場合、3年間の減免措置があるが、今回は既に立地している企業のため、減免措置は行わない。

問 譲渡される財産はどのくらいの評価なのか。

答 課税標準額で土地及び建物を合わせて、3千779万9千85円である。

文教福祉委員会

▽鹿屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 本市の家庭的保育事業所等は何箇所あり、何名が通っているのか。また、看護師の配置があるのか。

答 本市の家庭的保育事業所等は小規模保育所が2箇所、事業所内保育所が1箇所、計3箇所である。入所者数については、小規模保育所のうち、1箇所は定員19名に対し17名、もう1箇所は定員14名に対し6名、事業所内保育所は定員30名に対し17名で、3箇所合わせて40名である。

また、保育士又は保育従事者のみで看護師の配置はない。

▽鹿屋市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について

問 通所介護等の利用定員が見直された場合、介護職員の負担が増えるのではない

か。

答 3人の利用に対して1人の介護職員を配置することが基準で定められており、定員を見直す場合には介護職員も基準に応じて配置することが義務づけられている。

予算委員会

▽平成27年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)

問 就農研修資金助成事業において、新規就農者が当初の1名から3名に増えるとのことだが、2名の就農される地域はどこか。

答 本事業は、新たに農業を始めた人に認定農業者や農業生産法人等で研修を行い、最終的には独立し就農する

方々に就農資金を助成する制度である。今回は2名の就農希望者がおり、吾平ピーマン部会で受入を予定している。なお2名とも吾平で就農したいとのことである。

問 運動施設管理費の備品購入について、今回、空手道競技用フロアマットを購入することだが、各種スポーツ団体の要望の状況と今後の購入計画はどうなっているか。

答 今回のスポーツ振興くじ助成金など、様々な支援制度を確保して購入すべきではないか。

問 本市の施設のレベルや設備面においては十分でないことから、年2回、競技団体とのヒアリングを実施し、備品購入計画を策定している。財源的な問題もあり、全てを同時に整備できないが、各種支援制度を活用し、財源の確保に努めながら、迅速かつ計画的に導入したい。



委員会活動

総務委員会、市民環境委員会、産業建設委員会及び文教福祉委員会では、各委員会が所管する事項について、県外所管事務調査を実施しました。なお、詳細な内容については、鹿屋市議会会議録に掲載してあります。

◆総務委員会

●実施日

平成27年5月13日(水)

～15日(金)

▽調査地及び調査事項

- 山口県 岩国市
・基地対策について
○山口県 下関市
・生活バスについて

◆市民環境委員会

●実施日

平成27年5月19日(火)

～21日(木)

▽調査地及び調査事項

- 群馬県 高崎市
・空き家緊急総合対策事業の取組について
○石川県 七尾市
・スポーツ合宿誘致の取組について

◆産業建設委員会

●実施日

平成27年5月20日(水)

～22日(金)

▽調査地及び調査事項

- 山梨県 北杜市
・耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業について
○長野県 大町市
・鳥獣被害対策について

◆文教福祉委員会

●実施日

平成27年5月20日(水)

～22日(金)

▽調査地及び調査事項

- 石川県 白山市
・学力向上の取組について
○長野県 松本市
・松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業について



平成27年度 議会報告会を開催します

鹿屋市議会では、鹿屋市議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会、市民参加の機会の拡充、市民と議会との連携、市民への説明責任を果たすことなどを目的に「議会報告会」を開催します。市政に対する意見交換の時間も設けてありますので、ぜひご参加ください。

Table with 2 columns: 日程 (Date) and 会場 (Venue). Dates range from 10月19日 to 10月26日. Venues include 田崎地区学習センター, コミュニティセンター, 高須地区学習センター, etc.

平成27年 9月定例会会期日程(案)

- 9月 本会議
4日 本会議
14日 本会議(一般質問)
15日 本会議(一般質問)
16日 本会議(予備日)
17日 議会運営委員会
17日 市民環境委員会
18日 文教福祉委員会
18日 総務委員会
24日 産業建設委員会
25日 予算委員会
29日 予算委員会
29日 本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、お越しください。また、本会議映像を生中継で視聴できる「ライブ中継」といつでも視聴できる「録画中継」をインターネットにより配信しています。ぜひ、ご活用ください。

議会報委員会からの お知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページで御覧いただけます。また、よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会構成委員

- ◎米永 淳子 ○繁昌 誠吾
中牧 和美 福岡 幸二
東 秀哉 福岡 和士
市来 洋志

◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-311143
メールアドレス gikai@e-kanoyanet